

### 3. 震災と支援

#### (1) 震災直後の支援

震災後、被災地に入ってきた支援は数多いが、まとめてみるとおおよそ以下のようになると思われる。

第1期 自衛隊・警察

第2期 日本赤十字社・国際機関

第3期 災害支援の許可を受けた車両、NGO、NPO等

第4期 一般人も含めたNPO、ボランティアなど

今回の災害は、道路が寸断され、安全が確認できないこともあって、1期・2期は外部からの進入が規制された。そのため、一般の情報や流通が途絶し、店舗に商品が届かない事態が発生、私たちは在庫を提供してくれる店の前に長時間並んでわずかな食料を手にしたり、半日以上ならんでやっとガソリンを入れてもらったりという状態が続いた。救援物資を届ける自衛隊なども、どこに住民が避難しているか情報が定かでなく、ある場所には何日も水と毛布ばかりが届いたり、ある場所には何も届かなかったりという状況であったという。

第3期のころになって、県庁職員から、「カタカナの団体が次々に来ていろんなことを話していくので、混乱している。」という声を聞いた。日本に支部を置くNGOは、海外支援の経験は豊富だが、国内の支援は初めてというところがほとんどで、支援する側も手探り状態であり、とりあえず役所を訪れて情報収集をしようとしたのであろう。しかし当時は行政自体が大混乱で、県庁でも市町の情報収集にやっきとなっているところだっ

たと思われる。

第4期になると、私たちのような地元のNPOのところへ多くの団体、個人が訪れるようになって対応に追われた。

## (2) 地元NPOの活動

震災前から、宮城県、特に仙台市は多くの子ども関係のNPOが活動している。これは決して偶然ではなく、宮城県中央児童館という、子どもの拠点があったことと関係していると思われる。

宮城県中央児童館は昭和33年に設置された。昭和40年に現在地（仙台市太白区向山）に新築移転し、平成13年4月、組織改編に伴い、子ども総合センターの附属施設となった。中央児童館のある向山丘陵近辺は、仙台市野草園から八木山動物公園、青葉城址、青葉山、太白山に連なる一角で、四季折々の風情が楽しめる自然環境に恵まれた場所にある。中央児童館は、当時としては珍しく、宿泊施設や、研修もできる施設となっており、子ども文庫、遊戯館、駐車場、野外炊飯場等も備えていた。併設された児童遊園は、建築家仙田満の作であり、当時子どもたちの歓声で満たされたという。この施設を利用して、先に述べたジュニアリーダー研修なども行われ、高校生や大学生のボランティアが自由に集っていた。職員は、子どもたちや学生ボランティアと共に、様々な企画を楽しんだという。ここで勤務経験のある県職員と話す機会も多かったが、そのほとんどの人たちが、懐かしげに語る、児童館の生き生きとした姿は、宮城県の財産と言ってよいだろう。そのような環境で育まれた多くの人材が、宮城県の子ども環境を支えている。現在、子どもに関わる仕事をしている人たちの多くがこの児童館で育った。また、聞いてみると教員や県職員の中にもジュニアリーダー経験者が多い。残念ながら、宮城県中央児童館は平成25年3月31日をもって閉館となった。その機能は宮城県子ども総合センターに移管したということだが、今回の震災で活躍した子どもNPO関係者は、子ども・

青年が中心となって生き生きと運営された宮城県中央児童館のもつ力を改めて実感しており、同様の施設を再建することが、宮城の子どもの復興に役立つと考えている。

また宮城県では、大正10年、仙台で子どもたちの活動を繰り広げようと「おてんとさん社」が創立された。「おてんとさん社」が宮城の児童文化運動の出発点となり、現在の児童文化運動につながっている。鈴木ヘキ、天江富弥は、「おんちゃん」と親しまれ、童謡誌「おてんとさん」を発行したり、子ども会を開いたり、街角でおはなし会を行ったり、いろいろな活動が宮城の子どもの文化を発展させた。

このように脈々と受け継がれてきた活動が多く、NPO、団体を生み出し、震災後は様々な団体の協力や連携によって支援活動が行われた。

以下にその一端を紹介する。

震災後の活動

2011年

- 3月11日～ 支援物資を避難所、学校などに届ける
- 3月26日～4月21日 「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」の「こどもひろば」支援
- 4月6日 「災害子ども支援ネットワークみやぎ」を設立
- 5月11日 仙台北教会で「NPO法人幼い難民を考える会」と出会う  
その後、保育セット提供、車両提供、託児室運営補助などの支援を受ける
- 5月5日 毎年実施していた「泉子どもの日フェスティバル」開催が危ぶまれたが、「SELVA」店内で実施  
翌年からは通常通り、泉中央駅前広場で実施
- 6月～ 一般社団法人パーソナルサポートセンターが受託した「安心見守り協働事業」に協力、絆支援員の研修にあたる
- 7月 仮設住宅で七夕づくり  
以後、仮設住宅の子どもたちとクリスマス会の実施など行う

7月26日	岩沼市玉浦中学校へ京都ロータリークラブからの支援をつなぐ 以後仙台南ロータリークラブからの支援を学校や幼稚園などにつなぐ
8月6～8日	仙台市メインストリートに七夕を飾る 以後毎年同様の活動を行う
8月	東京の保育士グループ「ほっぴい」の人形劇公演を実施 仙台市内 3か所 多賀城市 1か所 以後様々なイベント提供
9月14日	学校公演復活プロジェクト ほうねん座公演 石巻市大谷地小学校
9月15日	宮城県がサポートセンター支援事務所を設置し、協力団体となる
10月	「NPO 法人幼い難民を考える会」よりの支援を受け、託児室「ピッコロルーム」を設置、市内5団体の運営委員会体制で実施
12月	宮城県よりサポートセンター支援業務受託 以後継続して受託
2012年	
3月	「MIYAGI 子どもと家庭支援プロジェクト」と連携して被災者対象「託児スタッフ養成講座」を実施
4月	「NPO 法人幼い難民を考える会」よりの支援を受け、託児室「ポルカ」を設置 「災害子ども支援センター」を開設、情報コーナー設置、物資提供、相談事業などを行う
7月	「公益財団法人プラン・ジャパン」より多賀城野球場仮設住宅キッズスペースを引き継ぐ
12月	株) アサヒグループホールディングスよりの寄付を受け被災した親子の遠足「ニッカジャンボリー」を企画
2013年	
2月11日	「みやぎのちと人権リソースセンター」入居団体によるシンポジウム開催
4月～11月	「ニッカジャンボリー」13回実施

この中でも特に、震災前からの連携によって実現した「一般社団法人パーソナルサポートセンター」との協働は今回の震災の時に大きな力を発揮した。

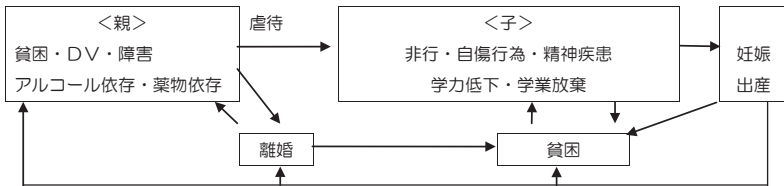
① 「一般社団法人パーソナルサポートセンター」との連携

震災前から日本の子どもたちの状況は決して良いものではなかった。以下のデータ<sup>注)</sup>がそれを証明している。

① 警察庁統計資料 2009年	② ユニセフ調査 2007年	③ 日本青少年研究所 2008年	④ 厚生労働省調査 2008年
子どもの自殺 毎日1.7人	孤独を感じている 子ども 3人に1人	疲れを感じている 高校生 5人のうち4人	子どもの虐待死 3日に1人

またチャイルドラインみやぎで子どもの電話を受け続けているうちに、次の図に示すような、大人の問題が子どもに与える影響と貧困のサイクルが浮かび上がってきた。このような子どもたちをこの連鎖から救い出すにはどうしたらよいか。一番の問題は、18歳の壁だった。児童福祉法で守られている子どもたちだが、18歳を過ぎると社会へ出なければならない。

<大人の問題が子どもに与える影響と貧困のサイクル>



注) 以下のデータを基に作成

- 警察庁発表 (2009年5月) 「平成20年度中における自殺の概要」資料中の、0～19歳の自殺は年間611件。
- ユニセフ・イノチェンティ研究所 先進国の子どもたちに関するレポート (2007年) 「An Overview of Child Well-being in Rich Countries」(「先進国における子どもの幸せ」)中の「OECD加盟国の15歳を対象にした調査で、「孤独を感じる」と答えた子どもの割合が、日本は29.8%で最も多かった」の記述。
- 財団法人 日本青少年研究所 (2008年発表)  
<高校生「よく疲れていると感じる」日83%、米69%、中64%>の記述。
- 厚生労働省 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 第6次報告「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」より、平成20年4月1日～21年3月31日の年間死亡事例が128人(心中を含む)。

しかし、十分な養育を受けないまま育った子どもたちが、いきなり自立できるだろうか。施設職員や関係者の支援がいかに手厚くても、乳幼児期に親の愛情を十分受けられなかった子どもたちの愛着形成は難しい。そのような子どもたちの多くは自尊感情が育っていない。その結果、自分を大切にすることなく、犯罪に手を染めたり、自傷行為などを繰り返したりしてしまう。そのような子どもたちへの対応を考えていた時に出会ったのが「パーソナルサポート」という概念だった。

ももとはホームレス支援などを行っている人たちが、「伴走型社会」の実現に向けて発信を始めたのだったが、この理念は子どもたちにも応用できると考え、仙台市内で結成されようとしている「パーソナルサポートセンター」の設立を考える会に参加し続け、2011年3月3日に設立された「一般社団法人パーソナルサポートセンター」の構成団体としてチャイルドラインみやぎも加わった。ところが、その8日後、東日本大震災が発生してしまったのである。

仙台市は、仮設住宅の建設にあたって、その住民を見守る「安心見守り協働事業」を開始することになり、「一般社団法人パーソナルサポートセンター」に事業が委託された。仙台市がこのようなできたての団体に委託するというのは、一見無謀に思われるかもしれないが、これは構成団体それぞれの実績が評価されたものだろう。

とりあえずは、見守りを行う支援員の養成に着手することとなった。見守りの中で発生する様々な問題に対処するための知識と、支援者としての姿勢や心構え、スキルの習得が必要だった。募集を行うとしても、すでに専門的知識を持った人は何らかの支援に関わっていて、人材確保は望めなかった。そのため、失業中の人をハローワークで募集した。震災後、失業した人は数多かったが、面接をしてみると、支援者として活動できそうな人は応募者の1割程度だったが、とりあえずすぐにスタートをしなければならなかった。「パーソナルサポートセンター」の構成団体のほとんどは、

大人を支援対象としていたこともあり、子ども・家族に関する研修はチャイルドラインみやぎに任された。研修担当会議に加わって、講座の組み立てを検討し、一応アウトラインができたが、何かが足りない。再度話し合っているうちに、「人権」に行きついた。講座の基礎は「人権を守る視点」ということが確認され、研修のコンセプトに「人権」という背骨が通ったことで企画は進んだ。

この時のプログラムは、後に自分たちで検証しても、他に誇れるものだったと自負している。それまでに培った人脈で、多くの専門家が講師陣に加わった。虐待、DV、ハラスメント、傾聴トレーニング、セルフケアとして劇団員のワークショップなども入れ、盛りだくさんではあったが、スタートしてからは、研修に時間を割くことが難しいであろうという判断で、ハードな研修をこなしていった。支援者であっても、加害者にも被害者にもなりうるという視点は、当時得難いものだったが、現場に出てみると、様々な問題が起き、支援者が身の危険を感じる被害を受けそうになるといったことも一度や二度ではなかったため、非常に役に立ったと評価された。また、支援員のほとんどが素人で始められたため、支援員をサポートする体制も綿密に計画された。6月1日～10日までを第1期とし、合計5期までの講座を開催した結果、50人ほどの絆支援員を養成、今ではそれぞれの支援員がすっかり成長し、就労支援なども手掛けるようになっている。

## ②「みやぎのちと人権リソースセンター」との連携

平成15年、宮城県は、県庁職員から事業を提案させて県の事業として採用する、職員提案制度「プロジェクトM」を実施し、そこで選定された企画の一つが、「県有遊休施設の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」であった。この事業は、県が活動拠点の確保を望むNPO法人や公益活動をする団体に県有遊休施設の自主管理を含めた利用計画を公募・選考（企画コンペ）し、県の基準に照らし相当額の貸付使用料を徴収して貸付契約を結び、県有遊休財産等の有効利用と公益活動団体の活動拠点の確保を図



るというものであった。

当時、子どもへの暴力、虐待、性に関する問題、HIV/エイズなど、様々な人権問題に取り組んできた、CAPみやぎ、チャイルドラインみやぎ、東北 HIV コミュニケーションズ (THC) は、人権擁護の拠点施設が必要であるという認識のもとに、2004年10月に「みやぎいのちと人権リソースセンター」という団体を設立し、この事業に応募して、旧仙台高等技術専門校幸町校舎であった民間非営利活動施設第1号を希望し採用となった。翌年4月から、貸与された施設名称も「みやぎいのちと人権リソースセンター」として運営している。その後入居団体が増え、2014年1月現在、CAPみやぎ、NPO法人チャイルドラインみやぎ、東北 HIV コミュニケーションズ (THC)、宮城骨髄バンク登録推進協議会、仙台ターミナルケアを考える会、宮城県臨床心理士会、NPO法人ここねっと発達支援センター、えくほ親の会 (青年未来塾) の8団体が入居して、人権が尊重される社会を目指して活動を行っている。毎月1回の役員会で、各団体の活動を情報共有し、連携をしながら運営を行ってきた。

このような連携を土台として、東日本大震災後はそれぞれの団体がすぐに支援活動を開始し、このセンターは拠点として大きな役割を果たした。東北 HIV コミュニケーションズ (THC) は、震災後マイノリティの困難を支える活動、宮城骨髄バンク登録推進協議会は、被害を受けた気仙沼支部、石巻支部を支援しながら活動を続けた。仙台ターミナルケアを考える会は、子どもたちに「いのちの授業」を開始、宮城県臨床心理士会は、所属する会員がそれぞれの職場で、また被災地に出向いての活動を行った。ここねっと発達支援センターは、子どもサポート緊急プロジェクトを開始、石巻や七ヶ浜など被災地に出向いた。CAPみやぎは、ユニセフなどと連携し、各地でワークを行った。チャイルドラインみやぎは物資支援の拠点として活用し、その後、託児室ポルカと災害子ども支援センターをセンター内に設置するほか、アムウェイから寄贈された車両を駐車場に常駐させ、避難所や仮設住宅の子ども支援や、物資運搬を行った。



これらの活動を行うにあたっては、24時間自分たちで鍵の管理ができるということと、十分なスペースが確保されていたことが大きなポイントとなった。この間の館内は、支援物資が山積みとなったり、被災現場へ出かけるための食糧やテントなどが置かれたりしてスペースがフル活用された。また、それぞれの団体が頻繁に出入りしており、相互に声を掛け合っており、被災地に向かう団体に支援物資を託したり、それぞれのプログラム展開にアドバイスをもらったりなどの連携が活発に行われた。チャイルドラインみやぎは、子ども支援団体の支援者支援研修にCAPプログラムを取り入れ、県内7か所で実施した。

みやぎいのちと人権リソースセンターは、2013年2月に震災発生からの活動を報告するシンポジウムを開催した。翌2014年2月にもシンポジウムを開催、震災を機に連携を強化してきた成果が報告され、改めてこのセンターの担う役割の重要性を確認した。

### (3) NGO との連携

震災後、多くのNGOが私たちを訪ねてきた。それぞれ目的は異なっていたが、多くは自分たちの活動の現地パートナーを探しているものだった。SCJとは「こどもひろば」の事業で連携したが、この項では、「NPO法人幼い難民を考える会」との連携について記しておきたい。

この団体との出会いは本当に偶然だった。2011年5月は、連日様々な団体からの問い合わせ、依頼、支援の申し出があつて、多忙を極めていた時期だった。私たちが動くことで少しでも被災地の子どものためになるのであればと思って動いてはいたが、中には本当に被災地のことを考えているかと思われる自己本位の申し出などもあり、心が折れそうになることもしばしばだった。そのため、大分お断りした団体もあったのだが、「幼い難民を考える会」からの連絡があつた時は、少し心の余裕があつたのと、仙台北教会という、チャイルドラインみやぎの事務所と近い場所が指定さ

れていたことで、行ってみる気持ちになった。

会って話を聞いてみると、支援の対象が乳幼児親子であること、保育セットなどの支援を考えているとのことだった。私たちは、これまでの子ども支援の経験から、「子どもの居場所」「支える大人」が大切であると考えていたが、その認識が一致したこと、継続した支援の必要性を理解していること、何より、保育セットの中に遊具に手作りの人形やボール、布製の縄跳び用の縄などが含まれていたことは、この団体が日頃から子どもの保育に携わっていることを示していたので、連携の決め手となった。

そこで、私たちは、「仙台市には保育所の待機児童が多いこと、いずれ仙台市に他の市町からの被災者が転入してくること、その際に子どもを預ける場所が不足するであろうということ、民間で託児室を立ち上げたいという構想があること」「これまで支援を求められながら資金不足で応じられなかったいくつかの学校・幼稚園・保育園などを支援してほしい」ということなどを話した。

「若い難民を考える会」の行動の特徴は、支援する相手のところへ行って話を聞くことを繰り返し行うことだった。宮城県の被災地域は広範囲であり、私たちも何度も訪問することは難しかった。ガソリン代の出費も回を重ねると大変であり、道路事情も悪かったため、素人の運転では危ないこともあった。セーブ・ザ・チルドレンもそうであったが、車両を借上げて被災地に行けるというのは、潤沢な資金を持った団体でないといけないことであった。支援対象を探している団体と、支援を求める人をつなぐ団体が出会ったわけで、双方にとってメリットがあることだったと思っている。このようにして何度か同行させてもらう中で、お互いのコミュニケーションも取れた。一番ありがたかったのは、被災者の「迷い」に付き合ってもらったことだ。幼稚園の再建の支援を進める中で、中心となっている園長や理事長の心に迷いが生じることは多い。これまで雇われていた職員が保護者の求めに応じ、園の再建や託児室の設置を決断した例が多かったが、そのような立場になっての迷いは様々だった。全額を寄付で賄えるわ

けではないために自己資金が必要なことや、たとえ再建しても、連日のように市町から若い人が転出する被災地で経営が成り立つだろうかという懸念、さらに人を雇って経営することが自分にできるだろうかという不安などは、当事者でなければ分からないものであっただろう。

しかし、私たちが多く接してきた支援者は、「支援するから企画書を出してください」「見積書をお願いします」などと言うのであった。確かに出す側には出す側の論理があるので、そのことを否定はできないが、この時期はまだ、自分たちの生活が精いっぱい、目の前の子どもや保護者に対応するのが精いっぱいと言う状況であった。そのため要求された書類を整えられず支援を受けることを断念した被災保育園や幼稚園も多い。私たちが支援をつないだ学校でも、そのようなことがあった。私たちが学校に代わって業者から見積もりを取って何とか支援が実現したが、被災地から遠く離れたところから、机上の論理で支援するというのは無理だというのが今回の震災支援の現状であった。

この後、「幼い難民を考える会」からは、託児室運営の資金提供や、保育セットの提供を受けた。何よりありがたかったのは、「災害子ども支援ネットワークみやぎ」への車両の提供であった。一緒に気仙沼などに出かけたことで、宮城県内の支援には、車が欠かせないと理解してくれたためだった。何しろ、宮城県を南北に走ると165キロ、3時間半もかかるのだ。世界中からの支援を受けて、私たちのために車両を寄付してくれたのだった。

私たちは、今回多くのNGOとお付き合いをしたが、日本のNGOはどちらかというと途上国を支援する側に立つことが多いため、どうしても指導的な立場になってしまうのではないかと感じた。私たち「支援される立場」の気持ちをもう少し汲んでもらいた



いという場面も多々あった。「幼い難民を考える会」は、その点、気長に付き合ってもらえる数少ない団体の一つだったといえる。たぶん、NGO 内部でも、今回のような国内の支援は未曾有の経験だったので、いろいろ検証していることとは思うが、私たちが受けたようなマイナスイメージを、途上国等の支援に持ち込むことを避けてほしい。被災し、支援された者として率直に感想を述べたのはぜひ次の支援に生かしてほしいという願いを込めたメッセージと受け止めていただきたい。

#### (4) 行政との連携

震災後のチャイルドラインみやぎと行政との連携には次のようなものがあった。

2011年 4月～	宮城県災害対策本部との連携により、支援物資を学校に届ける
2011年 6月～	仙台市「安心見守り協働事業」（仮設住宅支援員の養成と見守り） 一般社団法人パーソナルサポートセンターが仙台市より受託 絆支援員研修を5期にわたって実施 約50人の絆支援員養成
2011年 7月～	宮城県子ども支援会議（NGOと行政が物資の調整のため設置した 会議。その後、国際ガイドラインに沿って、ボランティアや支援 団体向けの県内版ガイドライン、ストレスチェックリストなどを 作成。現在は県子育て支援課、義務教育課、生涯学習課と、子ども 支援団体のネットワーク会議となっている。2013年4月よりチャ イルドラインみやぎで事務局を担当。）
2011年 9月	宮城県サポートセンター支援事務所（仮設住宅の支援組織の後方 支援事務所）開設に伴い、協力団体となる。被災者支援従事者研 修に協力
2011年 12月	宮城県子育て支援課よりサポートセンター支援業務委託事業 県内の被災地で子ども支援を行う人対象の研修やネットワーク会 議実施

「被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業費補助金」  
設置提言

以下、それぞれについて詳述する。

① 物資支援について

「災害子ども支援ネットワークみやぎ」では、全国から送ってもらったおもむつなどを必要な人に配布していたが、震災発生後3カ月ほどたつと、在庫はなくなってしまった。民間の支援センターなどを訪ねても、希望する物資は手に入らなくなっていた。

災害対策本部に行って話をしたところ、初めは民間には配布しないといわれたが、団体に責任をもって配布することで特例として認めていただき、県に届いた支援物資を分けていただいた。ある時、宮城県の倉庫を見せてもらったが、とてつもない大きな倉庫に支援物資が山と積まれていた。同様の倉庫がほかに11あるという。市町の職員も見学に同席していたが、市町の倉庫もいっぱい受け入れできない、受け入れても仕分けして配布する手が足りないということだった。

物資の中には、賞味期限間近の食品やミルクも多かったので、全国からの善意を無にしては申し訳ないと考え、物資のコーディネートを行うことにした。

まず、物品ごとのリストを作成し、申込書の形にして学校へFAXを送り、希望の品目を災害対策本部から学校へ送ってもらった。そのやり取りの中で、学校の窮状も把握することができた。

実は、災害対策本部から教育委員会へも物資提供の申し出をしたとのことだったが、役所的な手続きを踏むことや、様々な対応に追われる中で、教育委員会や学校は申し出を受けることができなかつたのではないだろうか。

そのことを示すようなできごとが後日起こった。ロータリークラブなどから学校への物品寄付の申し出を受けてコーディネートも行った時に、「業

者から見積もりを取ってほしい」と伝えたと、担当の教頭先生が「その時間が取れないので、残念ながら辞退します。」とおっしゃったことがあった。そこで、「災害子ども支援ネットワークみやぎ」が見積もりを取るところまで代行して、やっと支援物資が届くに至った。

善意は時として、なだれのように被災者を襲う。場所も人手もない中、同じサイズの女性下着 100 枚入りの箱が 10 箱届いたりする。どこにどう配ればよいか困惑したが、被災女性の支援をしている団体をお願いしたところ、サイズごとに分けて、化粧品や日用品など、1 人分のセットに仕立てて配ってくれた。民間団体ならではの連携だった。送って下さる方の中には、ビニール袋に子どもの衣類をサイズを明記してくださる方もあり、その心遣いが本当にありがたかった。

また、全国チャイルドラインや支援を申し出てくださる方には、こちらから「今ほしいもの」をお願いした。震災のあおりを受けて、各地でモノ不足が起きている中、いくつもの店を駆け回って調達して下さった皆さんには本当に感謝している。

物資については語りきれないほどのエピソードがあるが、私たちのこのような活動を評価して下さったのか、災害対策本部の方から、ほかの NPO にも声をかけてよいというお話をいただき、最終的には、支援活動を行っている団体に全面的に開放したようだ。最後には、倉庫いっぱいにあった全国から届いた支援物資を余すことなく配布することができたという。このことで、「災害子ども支援ネットワークみやぎ」が、知事からの感謝状をもらうというおまけもついた。

「避難所」の項でも書いたが、支援物資を避難所に届ける際、「避難者が 700 人いるので、700 個同じものを持ってこなければ配らない」などと言われ、憤慨した支援者も多かった。確かに、被災者も行政担当者も、通常の状態でない中、ささいなことが原因で様々なトラブルも起こったため、どこかで線引きをしなければならなかったという担当者の苦渋の決断であったことは想像できる。しかし、必要な支援が被災者に届くためには、

担当者のコーディネートは不可欠である。被災者の不安を和らげ、上手に運営をしていた避難所の事例などは、後世のモデルとして引き継いでいく必要がある。特に行政担当者が柔軟な対応ができるかどうかで、被災者への支援が届くかが決まる。この時の災害対策本部の職員の英断にはとても感謝している。

## ② 宮城県子ども支援会議

「宮城県子ども支援会議」は東日本大震災直後、復興・物資支援にあたる複数の国際 NGO、県の関連部署が連絡調整を目的として開催した会議である。その後、地元の NPO も加わって約 50 団体となった。

今回の震災では、多くの寄付金、補助金、助成金が復興支援に充てられた。数多くの団体が、普段手がけていない分野に手を広げたり、団体の力量をはるかに超える事業に手を出して、知識や経験のない人を採用し、事業が遂行できなくなったりする事態が生じている。行政も委託にあたって精査する体制がないなど、チェック機能が働いていないという要因も加わった。このような事態に対応するために「宮城県子ども支援会議」では、子ども支援の活動のガイドラインや、団体・スタッフ用のチェックリスト（巻末資料参照）などを作成して、子ども支援団体へ利用を呼び掛けた。

現在は、情報交換の場として、2014 年 1 月現在も継続している。県の義務教育課、生涯学習課、子育て支援課などの担当職員、東京に拠点を置く NGO、地元 NPO、震災後被災地で活動を始めた NPO などが参加し、子どものケア、学びや遊び環境、子ども参画などについて月 1 回話し合っている。このような会議は被災県の中でも例をみないものということで注目されている。チャイルドラインみやぎは 2013 年 4 月よりこの会議の事務局の役割を担っている。

## ③ サポートセンター支援業務

宮城県は、仮設住宅の見守り体制として、市町に「サポートセンター」



を県内 13 市町、61 か所で設置する方針を打ち出し、それらのサポートセンターを支援する「サポートセンター支援事業所」を 2011 年 9 月 15 日に設置した。主管課は宮城県長寿社会政策課で、運営は一般社団法人宮城県社会福祉士会に委託された。その際に、県からの要請で、宮城県ケアマネジャー協会、仙台弁護士会、NPO 法人コミュニティライフサポートセンター・NPO 法人ワンファミリー仙台、NPO 法人チャイルドラインみやぎ、宮城県社会福祉協議会、みやぎ連携復興センターなどが関係団体として支援事務所に協力することになった。

事業としては、支援員の養成・研修、相談事業、イベント、関係団体の会議開催などであるが、チャイルドラインみやぎが、この会議に参加していても、子どものことはほとんど議題に上がらなかった。理由としては、支援員が仮設住宅などを見回る日時は平日の昼間であり、子どもたちの姿がなく、様子がわからなかったためと思われる。

この事業を待つことなく震災発生直後からチャイルドラインみやぎは、宮城県子育て支援課へ出向き、見聞きした被災地の子どもたちの状況を報告し、必要と思われる支援を提案していた。その内容は、以下の通りである。

#### 震災後の子どもへの支援策提案

##### 1. 子どもの居場所開設

子どもたちが安心できる場所の確保が必要である。仮設住宅の集会所などに居場所を設置できるよう支援する。その際には、地域住民が有償で行う活動とし、経済的な支援になるようにする。

##### 2. 被災地域の支援者の研修とサポート

行政も疲弊する中、教員・保育士・支援団体職員などが、震災などで傷ついた子どもの支援にあたるための学びの援助や、支援者が休息できるような体制の援助を行う。

##### 3. 支援団体のチェックとサポート

サポートセンターや、災害ボランティアセンター職員に対し、子どもに接する際の基本的考え方を伝え、遵守されない場合は活動を停止するなどの対応をしてもらう。

#### 4. 子どものための活動資金創設

外部団体の支援が撤退した後に、地元住民が活動を続けられるような助成金・補助金をつくる。

震災後、避難所を回って子どもたちの様子を見聞きし、県庁や市町の担当者と話をするうちに、この災害の影響は想像以上に長引くことが予想された。私たちは、阪神淡路大震災の経験から、子どものケアなどについて多くを学んでいたために、初期に対応できたことが少なくはなかったと自負している。これまで20年ほどにわたって作り上げてきた県内の団体、大学などとのネットワークも機能した。しかし、被災の範囲や大きさを考えれば、できたことはごくわずかであったともいえる。被災地を訪問して、被災地域の広さ、交通網の遮断、市町の合併、それぞれの地域性など、阪神淡路大震災とは全く異なる被災状況であることを認識したとき、全く新たな支援策が必要であると考えた。

まず、確信したのは、震災直後は市町の行政機能が停止している、あるいは通常のように機能していないということだった。訪問した市町の担当者のひとは、「震災発生から1カ月間、私たちがやったことは皆間違っていた」と苦渋の表情を浮かべた。「今は子どものことどころではない」という言葉は、複数の担当者の口から聞かれた。子どものことを市町ばかりに任せていることはできないと考え、構想したのが前述のような支援策だった。

実は、この提案（前頁参照）は、震災直後ある民間財団に提示して助成を求めた内容であったが、「こんな、行政がやるようなことを企画しても実現できるのか」と、取り合ってもらえなかった。しかし、当時の県の担当者には、耳を傾けていただくことができ、2は「サポートセンター支援業務」としてチャイルドラインみやぎが委託を受けることになり、3は子ども支援会議で作成したガイドラインとチェックリストやNGOの支援で

作成した冊子などを教材として、「サポートセンター支援業務」の中で研修を行えるようになった。また、4は次に述べるような「被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業費補助金」として結実した。

「サポートセンター支援業務」の内容は、「仮設住宅において子育て世帯が安心して暮らせるよう、サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成やネットワークづくりを促進するため、被災地における子育て支援のノウハウの提供やネットワークづくりのための講習会や相談会、ワークショップ等を実施し、サポートセンターにおける子ども・子育て世帯への支援の充実と強化を図る。」という目的のもと、「子育て支援を行う関係者のためのセミナー・ワークショップ等を実施するとともに、地域における子育て支援ネットワークづくりのための連絡会議を実施する。実施回数は、セミナー・ワークショップ・連絡会議の各業務を33回、実施対象市町である沿岸部15市町（仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、多賀城市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町、亶理町、山元町、女川町、南三陸町）において計99回実施する」というものである。

2011年12月に受託をして以来、継続して毎年実施しているが、サポートセンターの支援員体制は各市町により異なり、社会福祉協議会で雇用、NPO法人で雇用、市町専門職など様々で、研修のニーズも様々である。サポートセンター支援員が日中見回っても、子どもが学校にいる間は出会うこともなく様子がわからないことが多かったため、受託の初期にはNPO団体やボランティアへの研修が多かったが、次第に仮設住宅在住の子どもの不登校や虐待も話題になるようになって、支援員対象の研修が増えてきた。

また、外部から支援に入った団体からのニーズにより、子どもに関する基礎的な知識の研修なども行う機会が増えた。さらに、学校の統廃合や、住民の移動による幼稚園・保育所の変化などにより、子どもや保護者たち

への接し方を学ぼうとする雰囲気も出てきている。

ネットワークづくりの会議では、同じ地域で活動していてもなかなか顔を合わせることもない団体が会おう良い機会となっており、そこに市町の行政職員が参加して、子どものことを共に話し合える場になってきている。

NPOが事業を実施することで、行政だけではできない、きめ細かな対応ができること、行政の担当者がかわっても事業の一貫性が保てることもこの事業の特徴であるので、今後も必要とされる限り続けていきたいと考えている。

#### ④ 被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業費補助金

震災前の宮城県の状況としては、仙台市ではNPO活動が盛んだが、各市町は行政主導の事業が多く、子ども施策の多くは市町直営か、社会福祉協議会などに任されていることが多かった。震災後、市町や社会福祉協議会は復興事業に忙しいため、子どもまで手が回らない状態で、新たな担い手が必要だった。

また、児童・生徒への対応は教育委員会が担うことになるが、学校の復旧、心のケアなどで手いっぱいであり、子どもたちの被災状況により格差が生じ、行政の支援だけでは不足することが予想された。

震災後、多くのNGOやNPO、ボランティアが支援に入っているが、いずれ撤退する日のために、地元で活動が継続できる仕組みを作らなければならないと考えた。また、全国からの支援を地域や学校につなぐコーディネーターが必要であり、そのような人材育成も必要となると思われた。

そこで、このようなことができる事業を提案した。

県から市町村への子育て支援事業に対する補助

1. 地元で活動ができるようになるまでの援助を **NPO** に委託して、地域 **NPO** と市町村に対する情報提供と助言など実施  
事業例：子どもの遊び場の確保・保育活動・巡回訪問・心の回復を助けるイベント・講習会、研修会、相談会の実施
2. 地元で活動ができるようになった際の資金援助

このうちの1は、前に述べた「サポートセンター支援業務」に含まれる形となり、2は「被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業費補助金（巻末資料参照）」として、1団体年間上限100万円の補助制度となり、この補助金を使って現在30ほどの団体が子ども支援を行っている。

一例を紹介しよう。

気仙沼市 あそびーばー

東京の「NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会」が気仙沼市大谷寺谷（てらがい）に設置した遊び場。

私たちが「チャイルドライン」のことを聞いたのは、日本で初めてチャイルドラインを始めた「せたがやチャイルドライン」のメンバーからだった。当時世田谷では、「冒険遊び場・プレーパーク」という活動を始めており、その創始者が宮城県出身大村虔一氏であったこともあり、仙台と世田谷の子ども関係団体の交流は深い。その縁で、「NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会」が、震災後いち早く子どもの遊び場づくりに来てくれた。その一人、天野秀昭氏はその経緯をこのように記している。

CHILD RESEARCH NET ホームページ「被災地からの叫び」より

「天野さん、子どもに遊びが必要だって全国に発信して！」

あの津波に巻き込まれた仙台の海岸べりにある遊び場に勤めていた友人が、電

話口でそう叫んだ。震災から3日後、仙台に多くの友人がいるぼくは、そのメンバーの安否さえ分からず焦燥感を募らせたが、ようやく通じたその電話での彼のその叫びを聞き、拍子抜けしてしまった。「こんな時に、こんな目にあっているのに……」。それが正直な気持ちだった。

刻々と伝えられる被災地の様子。まだ被害の全容さえ全く分らないその時期に、一体誰が子どもの遊びのことに耳を傾けるといっただろう。けれど、阪神淡路大震災の時も神戸市長田区で遊び場をつくり運営していたぼく自身にも、こういうときだからこそ子どもには遊びが必要だという確信があった。

(中略)

リアス式海岸の特徴で、谷がひとつ違っても文化が違くと、その土地の複数の出身者から聞かされていた。裏を返せばコミュニティが活着しているという意味であり、そういう場では学校から嫌われてしまうと決定的に動けなくなってしまう。そう考え、初めに校長先生に会いに行くことにした。

地図を開き、学校の位置を確認する。当たりをつけ最初に尋ねたのが、気仙沼市本吉町大谷地区。幼稚園、小学校、中学校が同じ敷地にあり、この近くに遊び場をつくることができれば、この地域の子どもは全てカバーできることになる。遊び場をつくりたいという申し出に、校長はその地区の振興会長を紹介してくれた。

会長は夫妻で協力して避難所の運営に精一杯だったのに、ひょいと現われたぼくの話の聞き「場所を探しておいてやる」と言った。校長と振興会長夫妻、3人との出会いが決定的に後の活動を後押しすることとなった。

遊び場とは別に、何か必要なものはありますか。そう問うぼくに、会長は「リュックサックがほしい」と告げた。避難所の人たちは、全てを失っていた。余震のたびに不安が募る。リュックサックに生活用具をつめておけば、それひとつ抱えて逃げられる、だからリュックサックなのだと言った。

ひとまず東京に戻ったぼくたちは、遊び場の仲間たちにメーリングリストを使ってリュックサックの提供を呼びかけた。会長は50個ほどと言っていたのに、なんとそれで500個ものリュックが半月のうちに集まった。

2度目の訪問は、4月18日だった。その場で、会長はいいところを見つけたと案内してくれた。その土地は、学校を見下ろせる私有地だった。学校は海岸から約500メートル、海拔30メートルに近い位置にあったが、それでも校庭が水没していた。その学校よりも更に高い位置にあり、ここなら安心だろうと会長は話してくれた。段々畑と小さな急斜面の竹林からなるその土地は、それぞれ別の地主さんがいた。直接紹介してもらい、ぼくたちの願いを伝えたところ、地主さんは2人ともそ

の場で快く了解して下さった。

その日から、遊び場への造成が始まった。段々畑は平地なので手を入れずにすんだが、5メートルほどの急斜面に生えた竹林はうっそうとして、つたが丸ごと絡まり、子どもの小さな身体も入れられないような状況だった。その伐採と手入れは思いのほか手ごわく、遊び場のオープンは26日と決められた。

校長は、遅れていた始業式が21日にあるので、そこで遊び場のPRをしたらどうかと提案して下さった。始業式が終わったあとで子どもたちに遊び場のことを伝えると、オープンの前だというのに、その日の放課後から子どもたちがやってきた。「おれたちも手伝う」。竹林から切り出した余分な竹や樹木を引っ張り出し、皮をむき、枝を払う。結構な重労働に、子どもたちは文句を言いつつも、毎日やってきた。

子どもが初めて遊び場の手伝いにきたその日のうちに、振興会長の奥さんが満面に笑みを浮かべて次の言葉を伝えにきてくれた。

「子どもたちが、避難所でどれだけ我慢していたかがよくわかった。遊び場に来て、子どもの野生が一気にはじけた！」

この言葉が、どれだけほくちちを勇気付けたか。知り合いも、つてもない土地で、ほくちちは歓迎されるのだろうか、余計なことをしにきたと迷惑がられるのではないだろうか。子どもたちにとっては間違いなく不可欠な遊び場だが、大人がそれを喜んでくれるとは限らなかった。子どもに元気が戻ると、うるさくなる。狭い避難所では、それは必ずしも歓迎されないことを阪神淡路大震災の時に実感していたほくちちは、ここでなら遊び場が続けられるかもしれないと予感していた。

オープンしたその日、初めて来た子がボツリとつぶやいた。

「ここなら、もう津波来ないよね。」

最大の安心はそこだったかと、改めて震災の傷跡を思った。

「遊び場ができるまで、おれたちどれだけ暇だったと思ってんだー！」

歓迎される声に混ざって「いつまでいるの？」と不安げに聞く声。失うことへの恐怖が残っていると感じる一瞬。子どもたちは、この遊び場を『あそびーばー』と名付けた。

初めは3ヶ月と期限を限ってはじめてた遊び場だったが、地元の人声に支えられ、2012年の8月までは行う計画でいる。地元の人にどう残し、引き継いでいくか。今はそれが課題となっている。



私たちが2011年11月に、初めて「あそびーばー」を訪ねたとき、子どもたちにまぎって「NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会」から派遣された青年「かんぺー」がいた。そこへ、ある母親がおにぎりを持ってやってきて、たき火で焼きおにぎりが始まった。しばらくすると、「鹿の肉食うか」と男性が訪ねてきた。その時、遊び場は子どもたちのものだけでなく、おとなの交流の場でもあるのだと思った。そこでは、かんぺーは子どもたちにとってかけがえのない存在になっていることは見て分かった。

天野さんの文章に引き継ぎのことが書かれているが、私たちはかんぺーをひきとめるためにも、この補助金を「あそびーばー」に使えないかと考え、働きかけを開始した。難関は、この補助金はその市町の団体でない



申請できないこと、日本冒険遊び場づくり協会からは申請できないことだった。そこで、寺谷地区振興会会長さんへお願いすると、あっけないほどの速さで、寺谷地区振興会が「あそびーばー」を支援することが決定した。しかし、その時期には申請締め切りが迫っており、何とか気仙沼市に要綱を作ってもらわなければならない。私たちは気仙沼市役所に行って、「あそびーばー」の様子を伝え、子どもたちにとってここがいかにか重要かを力説して帰ってきた。さらに、県の補助金の担当者に、何とか市で要綱が作成できるように応援してもらいたいと話した。その後、日本冒険遊び場づくり協会のスタッフが申請書を書く時に相談にのったりした結果「あそびーばー」は何とか滑り込みで補助金をもらうことができた。

その後、運営は地元の人たちで順調に行われていると聞く。天野さんたちが阪神淡路大震災の時に実現できなかったことが、気仙沼で実を結んだとあってよいだろう。子どものことを思う人たちの心が集まって実現した出来事だった。

チャイルドラインみやぎの設立準備から14年の間に培ってきた行政や他団体とのネットワークや、2010年11月に実施した子どもの権利条約フォーラムを通じたネットワークが、震災発生時に大きな力を発揮した。私たちの経験から言えるのは、「大きな災害の時には普段やっている以上のことはできない、普段の積み上げが大切」ということだ。防災は決して備蓄や訓練だけでなく、「信頼」であり、「つながり」の構築でもある。

補助金の問題に話を戻そう。要綱（巻末資料参照）を見るとわかるように、団体の設立や書類の書き方は極めて簡単なものとなっている。しかし、震災直後はこれだけの書類もなかなか作れない団体が多かった。また、市町でも職員の不足などもあり、要綱を作ることや、募集・選考が難しい市町もあり、すべての市町で活用してもらっているとは言い難い面もある。さらに、この補助金を使って事業をしているところも、100万円では足りない事態も出てきている。ニーズが高まるにつれて、参加者が増えて経費

が増加したり、人件費はほかの助成金などで賄っていたのが、1年で助成金を終了したり、助成金の数自体が減って、応募しても採用されなかったりするところが増えている。

制度の活用と共に、限度額の引き上げを検討してもらうことを期待する。

## (5) 企業との連携

企業の中でもファンドの組織を持っているところからのアプローチは多かった。しかし、実際に話を聞いてみると、寄付を募った趣旨によって制約があり、私たちの活動に使えないということも多かった。たとえば遺児孤児の支援にと言われても、個人情報への壁があり、私たちが直接手渡すことはできない。行政に持ちかけて断られて私たちのところへ来たという例も多かった。被災者に届けてあげたいという思いはもちろんあるが、それを実現するための手間暇をかけていけるかどうか、現地団体の力が問われたところでもあった。NGOとの連携のところでも述べたが、現地のパートナー探しの対象となって、毎日のように応対して疲弊したという団体も多い。多少苦勞したとしても、お互いに喜んでもらえればまだ救いがあるが、中にはせっかく時間をかけて実現にこぎつけても、双方の思いがすれ違ってしまい、禍根を残すことになってしまった例も多い。そのようなことが重なり、外部からの支援に殻を閉ざしてしまった団体もあった。

私たちがいくつか支援をしていただいた企業があったが、混乱の中、十分な報告ができずに終わってしまったこともあった。実は本書作成に至る動機の中には、そのような企業への報告と謝罪も含まれていることを告白したい。一刻も早く届けたいという思いは本当にありがたいが、実は少し時間がたって潮が引くように支援が減った時の支援も本当にありがたいものである。災害子ども支援センター開設後も多くの方々から支援をいただいている。

車両を寄贈して下さった企業、社内募金をして届けて下さった企業、



数社からの寄付を取りまとめて送って下さった財団、チャリティイベントの寄付を送って下さった企業、支援物資を今でも送ってくださっている企業など、本当に多くの企業にご支援をいただいた。本書に記載している事業についても、このような支

援によって実現できたものも数知れない。心より感謝したい。

## (6) 被災者と支援者のはざままで

仙台市に住んでいる私たちが被災者かと問われれば、YESでありNOである。4日間の停電、水道が出たのは2週間後、ガスは1カ月以上出なかったという生活は本当に大変だった。しかし、私たちが「被災した」と言ったら、津波被害にあった人たちに申し訳ないと思ってしまう。「家を無くした人に比べたら」「家族を亡くした人に比べたら」と、多くの人が自分の不遇を嘆くことをせず、今日までじっと耐えてきている。

震災発生から15日たった3月26日、初めて津波被害の凄まじさを目の当たりにした日から今日まで、私たちは走り続けているような気がする。その間、全国各地からの招きで震災後の子どもの状況を話してきた。

東京へ行って「宮城から来た」と言うと私たちは被災者となり、お見舞いの言葉をいただく。津波被害のあった地域に行くと、私たちは支援者となり、感謝されたりしている。支援する側とされる側、それは様々な場面で変化し、時に被災者、時に支援者というように、自分の立場が入れ替わるのは不思議な感覚だが、もしかするとこのことはとても貴重な体験なのではないかと考えるようになった。

「チャイルドライン」はイギリスの「Child Line」にヒントを得て、全国

統一フリーダイヤルで子どもの声を聴いている電話である。電話の受け手ボランティアは、子どもの声を聴くトレーニングを受ける。この研修の中で、一番重視しているのは、子どもに上から目線で接することなく、子どもに寄り添い、子どもと一緒に考えることである。頭では理解していても、これを実践するのは本当に難しい。

経験豊富なおとなは、「今向き合っている子どもの悩みは、長い人生の中では些細なことである」と思ってしまうことがあるが、子どもにとっては生死をかけた一大事だったりする。また、おとなが成功体験を持っていると、つい「こうしてみたら」と言いたくなるが、自分の場合にうまくいったことが、この子どもの場合にもうまくいくとは限らない。

子どもとおとなの間には、初めから優劣関係が存在するがゆえに、かなり意識してその垣根を取り払わないと、対等の立場になることはできない。子どもに選ばれる受け手となって初めて子どもたちは心の内を話してくれる。「心の扉は内側からしか開かない」のだ。

「チャイルドライン」にかけてくる子どもたちは、よく「親や先生に言えない」と言う。なぜ言えないのかを分析してみると、「信じてもらえない」「はずかしい」「おおごとになる」「心配をかける」などという気持ちがあるためである。実は、被災者の気持ちも子どもたちと同じなのだ。

これまでは「気の毒に」と支援してくれていた人たちが、「そろそろ自立できるころじゃないの？」という目で見始める。「まだ自立できない自分が恥ずかしい」ので、「もう大丈夫です。」と言ってしまう。「仮設住宅の隣の人が「子どもがうるさい」と壁を叩く、どうしたらいいかわからないが誰かに相談しておおごとになったらここを出ていかなければならない。」「これまでこんなに支援していただき、これ以上ご心配をかけるわけにはいかない」等々。

支援される側の心理からすると、「していただく」という気持ちが自分をおとしめ、下位に置いてしまう心理が働く。「していただいているのに文句は言えない」「していただいた恩があるからできることはしないと」

という思いが生じて、被災者は自分の心に正直に行動することを許されない状況があった。

チャイルドラインにかけてくる子どもの中に「いじめられているうちに、これまでできていたことができなくなる」という言葉を聞くことが多い。これは、支配されているうちに自尊感情が低下し、自信を失うとできるはずのことができなくなり、失敗を繰り返して、よりいじめられるようになってしまうという状態を表している。

震災後、善意が怒涛のように押し寄せ、その後、いつまで支援に頼っているのだという非難が聞こえてきた。義捐金や賠償金をたくさんもらったのだらうという噂もあった。放射能を心配して逃げてきたひとが「外車に乗っている」、「ブランドのバッグを持っている」というだけで嫌がらせをうけたという例もある。このようなことを聞かされたときに、人間の心の複雑さを痛感する。

震災から3年たって、被災した方たちの状況は、本当にひとりひとりが違っている。そのひとりひとりに対してどんな支援が必要なのか、支援者には根気強さと、スキルと情報が求められてきている。

かさ上げをしている地域には、毎日何台ものダンプカーが列をなして土を運んでいるが、かさ上げ地域全体を見渡してみると、耳かきで土を積み上げているような果てしなさを感じる。一体いつになったらここに建物が建つ日が来るのか。災害公営住宅の説明会では、3年後、4年後と言われるたびに、参加者から言いようのない無力感が漂う。説明会の後の懇親会ではおばあちゃん、おじいちゃんから「おらだづ（私たち）家建つまでに死んでしまうよわ〜」という声が聞かれる。

このような人たちを支えるのは、外からの支援だ。「毎日死にだいたいと思っていたけど、ボランティアさんが来てね、見も知らない人たちに親切してくれで。ほんとにありがだがあった。んだがらがんばらねばっておもったのっしょ。」というのは、多くの人の思いだろう。

私たちが設置した「災害子ども支援センター」に毎月おむつなどを送っ



て下さる全国の方たち、「災害子ども支援センターを応援する会」をつくって定期的に支援を続けてくださる方たち、年金生活の中から毎月送金して下さる方、このような方たちとは本当に心を通わせながら、活動を続けることができている。このような方たちの存在を伝えることで、被災者がひとり、またひとりと自立していく姿を見ることができるのは幸せだ。

一度立ち上がったも、またくじけてしまうこともあるかもしれない、その時にまた訪ねてきてもらう場所として、この場所を守っていかねばと思う。

震災から何か月経った頃、被災地で祭りが復活したというニュースが次々流れた。住民たちが「このよなときに祭りをやっていいのか」と激論を戦わし、「祭りの復活が地域の復活だ」との思いを込めて実現した祭りは、どれも感動的だった。東北にこれほど多くの祭りがあったことに驚かされると共に、準備に奔走した大人たちの思いや願いが伝わってきた。祭りの中には、地域のおとなとして迎えるために、子どもたちに課せられた様々な伝統や儀式があった。子どもたちは、毎年これらの祭りを心待ちにする一方、大人たちが苦勞して準備している様子を見聞きし、大人になってその担い手になることを誓ったに違いない。祭りは、子どもに試練を与え、乗り越えることで大人社会に迎える儀式として、子どもを育む大切な場であったことを再認識した。私たちは震災で何もかも失ったように思えたけれど、地震も津波も奪うことができない財産は確かに残っていた。

避難所で多くの子どもたちが活動していたことが報じられていたが、地域で育った子供たちにとっては、ごく自然な行為だった。しかし、活躍できる場は仮設住宅にはあまりなく、子どもたちは退けられ、家の中で静かにしていることを要求されるようになった。現在では、室内でゲームをしながらおやつを食べる生活が続き、子どもの体力や発達が心配な状況になっている。子どもたちの力を発揮できる場所がない限り、自尊感情を取り戻すことは難しくなってしまう、復興の担い手も育たないことが懸念さ



れる。

「ピンチはチャンス」被災地の子どもたちの中には、招かれて外国を訪問し、見聞を広げてきた子も多い。これは今回の震災がなければ考えられないことだ。この子たちの力をきちんと受け止められる大人の在り方が問われる。

これから必要なことは、外からの支援と、それぞれの地域の力をうまく組み合わせていくことだろう。支援者の中には、被災地に住みついてこの地域を何とかしたいという人もいる。なかなかよその人を受け入れられない土地柄もあるが、ここは被災者と支援者という枠を超えて、地域の発展と自己実現の場を両立させていくことが必要だろう。